

中国事前確認制度年度報告(2022)の公表

January 2024

In brief

中国国家税務総局は、2023年12月19日に「中国事前確認制度(Advance Pricing Arrangement、以下、APA)年度報告(2022)」(以下、APA 年度報告)を公表しました。本 APA 年度報告は、中国の APA 申請に関心を持つ企業にとって有用な情報が入っており、その他の国・地域の税務当局や税務関係者が中国での APA 制度の概要および実施状況を理解するための参考資料として利用できると考えられます。

本ニュースレターでは、当該 APA 年度報告の主な内容について解説します。

In detail

1. 中国 APA 申請プロセス

APA 年度報告では、中国において APA の申請から実行までの手続きについて詳細に説明されています。一般的には、中国での APA 手続きは、予備会談、締結意向書の提出、分析・評価、正式申請、協議・締結および実施・監督の 6 つのステップから構成されています(「事前確認制度管理関係事項の整備に関する公告」(国家税務総局公告 2016 年 64 号))。

また、2021年に公表された「ユニラテラル事前確認制度の簡易手続き適用関係事項に関する公告」(国家税務総局公告 2021 年 24 号)を踏まえて、一定の要件を充足する企業に対して、ユニラテラル APA の簡易手続きが適用されるようになりました。簡易手続きは、通常の APA 手続きより申請資料が簡便化され、審査期間が短縮されることから、ユニラテラル APA の締結の効率の向上と中国における移転価格の運用の不確実性の解消に貢献しているといえます。

2. 中国 APA に関する統計データ

| | |
|----------|--|
| (1) 合意件数 | <ul style="list-style-type: none">2022 年度において、ユニラテラル APA とバイラテラル APA はそれぞれ 19 件(うち、3 件が更新 APA)と 15 件(うち、7 件が更新 APA)が合意されました。APA 年度報告の統計年度である 2005 年度から 2022 年度までに、ユニラテラル APA とバイラテラル APA はそれぞれ合計 144 件と 116 件が合意されました。一方、マルチラテラル APA に関して合意の実績はありません。 |
|----------|--|

| | |
|---------------------------|---|
| (2) APA 合意までの期間 | <ul style="list-style-type: none"> 2022 年度に合意された APA のうち、ユニラテラル APA はいずれも 24 カ月以内で合意されています。バイラテラル APA に関しては、10 件が 24 カ月以内で合意され、残りの 5 件が申請から合意までに 24 カ月超の期間を要していました。 2005 年度から 2022 年度のデータから見ると、ユニラテラル APA の全 144 件のうち、129 件が 24 カ月以内で合意されました。一方、合意されたバイラテラル APA に関しては、24 カ月以内で合意された件数は 61 件、24 カ月超の期間を要した件数は 55 件となっています。 |
| (3) 意向書提出および正式申請中の APA 件数 | <ul style="list-style-type: none"> 上記の合意件数以外に、34 件のユニラテラル APA が正式申請中のプロセスにあります。 バイラテラル APA に関しては、47 件が意向書提出中、98 件が正式申請中のプロセスにあります。 |
| (4) バイラテラル APA の相手国 | <ul style="list-style-type: none"> 2022 年度までに、中国はアジア地域の税務当局との間で最も多く、77 件のバイラテラル APA を合意しています。 欧州、北米およびオセアニア地域の税務当局との間では、それぞれ 23 件、15 件および 1 件のバイラテラル APA が合意されました。 |
| (5) 合意した取引類型 | <ul style="list-style-type: none"> 合意した APA の取引類型について、主に棚卸資産取引が中心であり、2022 年度までの実績では全体の 55.47%を占めています。 無形資産取引、役務提供取引および資金流通取引に関しては、それぞれ全体の 19.53%、23.96%および 1.04%を占めています。 |
| (6) 移転価格の算定方法 | <ul style="list-style-type: none"> 2022 年度までに合意した APA のうち、移転価格の算定方法は、取引単位営業利益法が最も多く使用され、合計 258 回(全体の 83.5%)となっています。 その他の方法についても合意された実績はあるものの、比較可能性の要件または取引データの必要性を踏まえて、実務上適用される回数が限られています。 |
| (7) 合意した業種 | <ul style="list-style-type: none"> 2022 年度までに合意された APA に関して、製造業に関連する APA が最も多く、203 件であり、全体の 78.08%を占めています。 |

過年度と比べて、2022 年度に中国におけるユニラテラル APA とバイラテラル APA の合意件数がともに大きく増加しました。これは新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、中国税務当局の APA 審査およびバイラテラル APA に関する相互協議がコロナ禍以前の水準に戻りつつあることによるものと考えられます。また、簡易手続きの推進および合意までの所要期間の短縮が、ユニラテラル APA の合意件数の増加につながっていると思われます。

The takeaway

日本本社にとって、日中双方の移転価格による二重課税を解消するために、ユニラテラル APA よりバイラテラル APA の申請が望ましいと考えられます。一方、日中間のバイラテラル APA は申請から合意に至るまでの所要期間が長く、繰越案件も多いことから当該 APA の申請に多くの時間やコストがかかるデメリットがあります。

現在、中国の経済状況は悪化しつつあり回復の予測がたたない中、中国税務当局による移転価格の調査案件が増加するといわれています。低収益の状態が長く継続している中国子会社や利益率の変動が激しい中国子会社は、移転価格の税務リスクが高まることが予想されます。このような場合、ユニラテラル APA は、リスク低減の選択肢の 1 つとして検討することができます。ただし、ユニラテラル APA は、日本における移転価格のリスクを完全に解消することができないため、中国でのユニラテラル APA の実施に合わせ、例えば、グループ移転価格ポリシーの見直しなどを通じて日本側の移転価格の税務リスクをコントロールすることが一案として考えられます。

それぞれの APA 制度を比較し、必要に応じて専門家の意見を踏まえたうえで、実際の取引状況などに見合う有効的なアプローチを採用することが推奨されます。

Let's talk

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記までお問い合わせください。

PwC 税理士法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー

Email: jp_tax_pr-mbx@pwc.com

www.pwc.com/jp/tax

東京事務所

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー

パートナー
野田 幸嗣

パートナー
大橋 全寿

パートナー(大阪)
竹下 文浩

パートナー
早川 直樹

パートナー
大和 順子

大阪事務所

〒530-0011
大阪府大阪市北区大深町 4 番 20 号
グランフロント大阪 タワー A 36 階

パートナー(大阪)
池川 恒史

パートナー
黒川 兼

パートナー
永藤 剛基

パートナー(名古屋)
船谷 晃一

パートナー(大阪)
吉田 愛

名古屋事務所

〒450-6038
愛知県名古屋市中村区名駅 1 丁目
1 番 4 号
JR セントラルタワーズ 38 階

パートナー
井ノ口 和均

パートナー
竹内 千尋

パートナー(大阪)
中牟田 賢志

パートナー
水島 吾朗

マネージャー
惣 恵峰

PwC 中国

中国上海市浦東新区東育路 588 号前灘中心 42 楼

www.pwccn.com

北京事務所

パートナー

山崎 学

上海事務所

パートナー

渕澤 高明

上海事務所

シニア マネージャー

松島 伸帆

過去のニュースレターのご案内

[過去のニューレターを読む](#)

ニュースレター配信のご案内

PwC Japan グループでは、会計基準や税制、法令等に関するニュースレターを発行しております。

[配信を登録する](#)

e-learning のご案内

PwC 税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的とした e-learning コンテンツを 2022 年 10 月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwC グローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コースを通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

[お申し込み・詳細](#)

PwC 税理士法人は、企業税務、インターナショナルタックス、M&A 税務、税務業務のデジタルトランスフォーメーション(DX)などを含む幅広い分野の税務コンサルティングにおいて、PwC グローバルネットワークと連携しながら、ワンストップでサービスを提供しています。国内外のプロフェッショナルの知見と経験を結集し、企業のビジネスパートナーとして重要な経営課題解決を包括的にサポートします。

PwC は、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することを Purpose(存在意義)としています。私たちは、世界 151カ国に及ぶグローバルネットワークに 364,000 人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2024 PwC Tax Japan. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.